

「成人のつどい」のあり方について

(答申)

令和2年2月

秋田市社会教育委員の会議

「成人のつどい」のあり方について（答申）

目 次

はじめに	1
1 検討の背景	2
2 検討に当たっての基本的な考え方	2
3 検討体制と進め方	3
4 検討の経過	3
5 令和4年度以降の本市の「成人のつどい」のあり方	4
資料	6

はじめに

秋田市社会教育委員の会議は、社会教育法に基づいて設置されており、社会教育に関わる計画の立案や調査研究を行い、教育委員会に助言を行う役割を担っています。

令和元年8月に秋田市教育委員会からの諮問を受け、成年年齢引き下げに伴う秋田市の成人式のあり方について議論を重ねて参りましたが、このたび別添のとおり意見を取りまとめました。

人生の大きな節目を迎え、新たに成人の仲間入りをされる皆様に心からエールを送ると共に、この議論が今後の社会教育の振興に寄与できますことを祈念して答申いたします。

令和2年2月

秋田市社会教育委員の会議

1 検討の背景

平成30年6月に成立した民法の一部を改正する法律の施行により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられる。

このため、現在、20歳の方を対象に開催している秋田市の「成人のつどい」について、式典の対象年齢や開催時期など、以下の点を踏まえ、そのあり方を再整理する必要が生じているところである。

(1) 成年年齢引き下げの目的と変更点

18歳および19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的として改正されたもの。

一人で有効な契約をすることができる年齢および親権に服することがなくなる年齢がいずれも18歳に引き下げられる一方、飲酒・喫煙等の権利は20歳が維持される。

(2) 変更の時期

令和4年4月1日の時点で18歳以上20歳未満の者(平成14年4月2日生まれから平成16年4月1日生まれ)がその日に成年に達し、平成16年4月2日生まれ以降の者は18歳の誕生日に成年に達する。

(3) 国の動向

法改正に伴い様々な影響が生じると考えられることから、国は「成人式の時期や在り方等に関する分科会」(法務省)により情報発信としている。

なお、成人式の開催時期や開催方法などについて法律上の定めはなく、各自治体等の判断に委ねるとしている。

2 検討に当たっての基本的な考え方

(1) 「成人の日」の趣旨の尊重

「成人の日」は「国民の祝日に関する法律」に、「おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いほめます」とされており、この趣旨は引き続き尊重することが望ましい。

(2) 現行の「秋田市成人のつどい」の開催目的を継承

本市の成人式は、社会教育の中の成人教育の一環として開催している。実施方針に例年「成人の門出を祝福する記念行事を通して、これからの社会を担う成人

としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする」という目的を掲げているところであり、法改正後の式典開催においてもこの骨子を継承していくことが望ましい。

(3) 対象者への配慮

「成人のつどい」の主役となる青年たちの意向を尊重するとともに、制度が大きく変わること、式典への参加意欲が低下しないよう、また、大きな混乱が生じないように配慮することが必要である。

3 検討体制と検討の進め方

有識者・学識経験者らで組織する「秋田市社会教育委員の会議」において検討を行い教育委員会に答申する。

教育委員会は、答申を受けて実施方針案を策定し、パブリックコメント等を実施して、各種意見を把握した上で最終的な方針を決定する。

4 検討の経過

(1) 当事者(令和4年度に新成人となる者)への意識調査

令和元年7月から10月にかけて、高校1・2年生、中学3年生を対象に調査
(回答数7,845人、回答率94.7%)

- ・開催年齢 76.8%が20歳での式典開催を希望
- ・開催時期 82.5%が1月(「成人の日」前日)の式典開催を希望
- ・参加意欲 75.0%が式典への参加を希望

自由記載欄には、受験等への影響を心配する意見や、3学年一緒の式典開催に否定的な意見が多く寄せられた。

(2) 他都市の状況

令和元年12月末時点で、中核市では甲府市などが20歳での式典開催を決定しているほか、東北では仙台市が20歳での式典開催を決定している。方針を公表している他の自治体もほとんどが20歳での式典開催としている。

県内では八峰町が21歳の者を対象に8月に開催するとしている。

5 令和4年度以降の本市の「成人のつどい」のあり方

成年年齢が引き下がる令和4年度以降の「成人のつどい」については、当事者の意向を尊重すると共に、様々な要件を鑑み、現行の方針を継承して、20歳の者を対象に1月（「成人の日」前日）に開催することが望ましいと考える。

(1) 式典の意義

本市の「成人のつどい」は、社会教育の中の成人教育の一環として行っているところである。令和4年度以降においても、基本的には現行の式典を継承し、責任ある大人になったことを自覚するとともに、ふるさとへの誇りや愛着を高める機会とすることを目的として式典を開催することが望ましいと考える。

(2) 式典対象者の年齢

式典対象者の年齢については、様々な権利が揃い、責任ある大人になったことを実感できる20歳を対象に式典を開催することが望ましい。18歳は、就職・進学などの進路決定に関わる重要で多忙な時期であり、その点からも配慮が必要である。

また、当事者への意識調査でも20歳開催の希望が多く、この結果を尊重すべきである。

(3) 式典の開催時期

本市では長年「成人の日」が祝日として設けられている1月に式典を開催している。1月は新年を迎えた晴れやかな時節であり、当事者への意識調査でも1月開催の希望が多いことから、現行通り「成人の日」が設けられている1月の開催とすることが適当である。

なお、平成24年度からは、帰省して参加する成人等に配慮して「成人の日」前日に式典を開催しており、令和4年度以降についても同様の配慮が必要であると考える。

(4) 式典の名称

式典の名称については、新成人(18歳)を対象としないことから、現行の「新成人のつどい」から、「20歳のつどい」「20歳を祝う会」等に変更することを提案する。

(5) 新成人(18歳)への対応

制度が大きく変わることから、成年を迎える18歳の者および保護者に対して、民法の改正の意義等を周知・啓発する必要がある。

こうしたことから、成年を迎えた18歳の者に対し、広報などを通じたメッセージや、成人教育の一環としての主権者教育、消費者教育の実施などについても関係部局と調整の上必要な手段を講じられたい。

当事者への意識調査結果

調査期間	高校1・2年生	8/23～9/9
	中学3年生	10/2～10/16
回答数	高校1・2年生	5,487人
	中学3年生	2,358人
	計	7,845人
回答率		94.7%

1 あなたの性別は

	回答数	構成比
(1) 男	3,721	47.4%
(2) 女	4,003	51.0%
無回答	121	1.5%
		100.0%

2 何歳で開催するのが良いと思いますか

	回答数	構成比
(1) 20歳	6,028	76.8%
(2) 19歳	362	4.6%
(3) 18歳	1,265	16.1%
(4) 21歳	130	1.7%
無回答	60	0.8%
計	7,845	100.0%

3 どの時期に開催するのが良いと思いますか

	回答数	構成比
(1) 1月（成人の日の前日）	6,472	82.5%
(2) 8月（お盆の前後）	963	12.3%
(3) その他	342	4.4%
無回答	68	0.9%
計	7,845	100.0%

4 成人式に参加したいと思いますか

	回答数	構成比
(1) 参加したい	5,883	75.0%
(2) 参加しない	317	4.0%
(3) わからない	1,584	20.2%
無回答	61	0.8%
計	7,845	100.0%

5 ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

	回答数	構成比
(1) 記述有り	782	10.0%
無回答	7,063	90.0%
計	7,845	100.0%